

TOGO 総研有限会社の権限明示書

1. TOGO 総研有限会社（以下「当社」）は下記の保険会社と募集委託契約をしている代理店です。

2. 当社は下記保険会社の保険契約締結の代理または媒介を行います。

【損害保険会社】

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【生命保険会社】

- ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社

3. 権限の明示

- ・当社の損害保険募集人はお客様と申込先保険会社の締結の代理権を有しています。
尚、当代理店の取扱保険商品によっては告知受領権を有する商品もあります。
お客様に告知頂いた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払出来ない事がありますので、正しく告知頂きますようお願い致します。
- ・当社の生命保険募集人はお客様と申込先保険会社の生命保険契約の媒介を行い、告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しています。
当社募集人に口頭でお話しいただいても告知した事にはなりませんので、告知書面へのご記入をお願い致します。
尚、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。

【個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）は別途定める通りとします。